



- ✓ 技能検定受検で資格を取得したい…
- ✓ 若い技術者の能力をアップさせたい…
- ✓ 技術継承したいが指導者がいない…

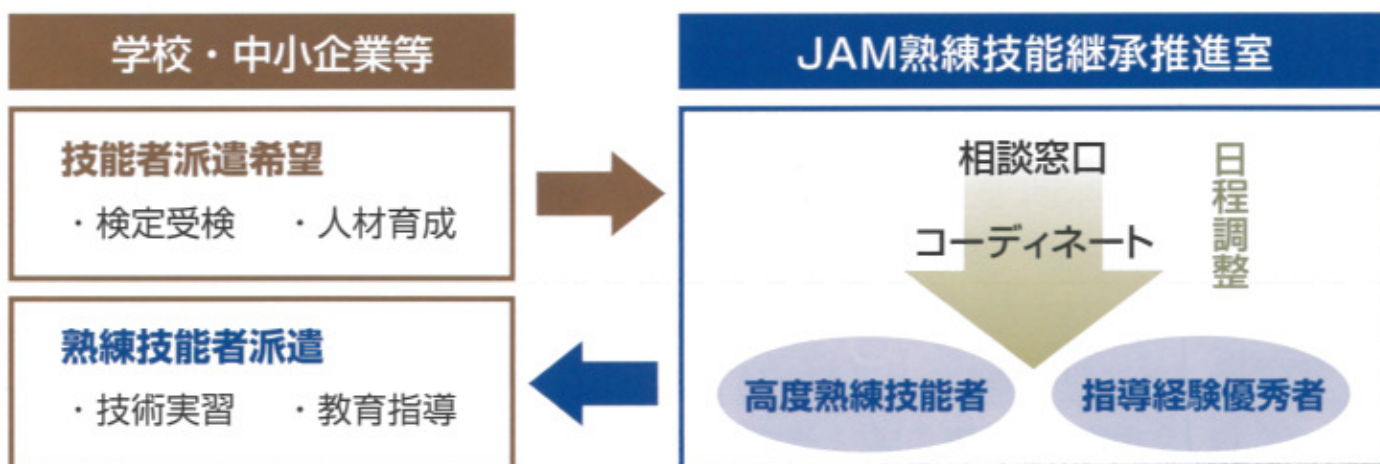
厚生労働省受託事業

JAM熟練技能継承事業を活用しませんか!

ものづくり産業労働組合 **JAM** が 熟練技能者を派遣します

ものづくり産業労働組合JAM(ジャム)は、厚生労働省からの事業委託を受けて、
『熟練技能継承事業』を行っています。

技能検定受検やものづくり人材育成のため、熟練技能者を学校や企業に派遣して、
生徒や従業員に対する指導を支援しています。



JAMは、機械金属産業を中心とする38万人の仲間が結集する産業別労働組合です。平成23年度、厚生労働省の「平成23年度ものづくり立国の推進事業(業界等が取り組む熟練技能者を活用した技能継承の支援・促進)」を受託し、技能指導現場への熟練技能者の派遣を行っています。

まずはご相談
ください

ご希望に沿って
派遣調整します

熟練技能者が
技術指導実施

JAM熟練技能継承事業の内容

派遣対象

- 中小企業
- 学校、専門学校 など

派遣指導者

- 「高度熟練技能者」認定者
- 指導経験豊富な優秀技能者

指導職種

- 技能検定職種
- 実技対策講習

費用経費

- 派遣指導者への謝金：JAM負担
- 指導会場費用：JAM負担
- 指導者の保険/交通費：JAM負担
- 指導時の材料費：学校に対しては一部をJAMが補助

熟練技能者派遣の手順

STEP
01

問い合わせ・相談

生徒や社員の技術力向上について、お気軽にご相談ください。
相談内容をお聞きし、「派遣申請書」を相談者に送付します。

STEP
02

申請・派遣依頼

「派遣申請書」に、申込者の概要と指導を求めたい内容、指導を希望する日程・回数、実施場所と設備などを記入して、ご提出いただきます。

STEP
03

支援内容の調整、指導者選定

申請内容に基づき「JAM熟練技能継承推進室」が具体的な支援内容や日程、熟練技能者の選定等を調整します。

STEP
04

熟練技能者による技術指導

支援実施計画を作成し、それに沿って熟練技能者を派遣し
技術指導を実施します。

問い合わせ
ご相談
申し込み

JAM熟練技能継承推進室

住所：〒108-0014 東京都港区芝4-8-2 興和三田ビル3F
電話：03-5860-6150 FAX：03-3451-2446
担当：菊池正範・宮本信・清水宣行